

道路特定財源制度の堅持に関する要望

「道路特定財源制度の堅持に関する要望」について、自由民主党及び関係省庁に対し、要望を行いました。

要望先・要望内容等については、次のとおりです。

日 時：平成17年11月28日（月）

要 望 先：武部勤自由民主党幹事長、北側一雄国土交通大臣、石田真敏国土交通大臣政務官、谷垣禎一財務大臣、県選出国會議員等

要 望 者：山田会長、奥野副会長、奥田副会長

【要望事項】

道路特定財源制度の堅持に関する要望

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本である。

とりわけ紀伊半島に位置する本県にとって道路は、厳しい社会条件のもとで生活する地域住民の生命、財産を守り、安全・安心のできる地域社会を構築するためには必要不可欠なものであり、特に近い将来において発生するとされている東南海・南海地震に備え、早急に緊急輸送道路を確保することが重要課題となっている。

また、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、当地方の豊富な自然・歴史的資源を活かし、地域の活性化につなげていくためにも道路網の整備が是非とも必要である。

よって、政府並びに国会においては、地方の道路整備の重要性を十分認識し一層の充実を図るため、次の事項について配慮されたい。

記

- 1．道路特定財源の全額を道路整備に充て、他への転用並びに一般財源化を行わないこと。
- 2．地域の課題解消のための道路整備が、まだまだ不十分であることに留意し、地域の実情に合った道路整備を強力に推進するため、地方の道路財源を拡充すること。